



## 鈴木 裕司がスクロール<8005>株式の大量保有報告書を提出



スクロール<8005>について、鈴木  
裕司が10月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社スクロールの取引先との緊密化をはかる一助として、取引先に株式会社スクロールの株式の保有を奨励し、その取得を容易ならしめることを目的とする。」によるもの。

報告書によると、鈴木  
裕司のスクロール株式保有比率は、6.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月3日。